

# 渋川市 こども誰でも通園事業



保護者の就労の有無に関わらず、1時間単位でお子様を預けられる「こども誰でも通園事業」を行っています。  
保育所等に入っていないお子様も集団生活に触れることができます。

## ●一時預かり事業との違い

一時預かりは「保護者の立場からの必要性」に対応するものですが、本事業はこどもを中心に考え、遊びと体験を通して、成長を支援する環境を整えることを目的としています。

### こどもにとって

- 家庭とは異なる経験ができ、家族以外の人と関わる機会が得られます。
- 専門的な知識を持つ人が関わる環境で、様々な経験をし、ものや人への興味関心を育みながら成長することができます。
- 年齢が近いこどもとの関わりを通じて、社会性を育みます。

### 保護者にとって

- 専門的な知識や経験を持つ人と関わることにより、安心感が生まれ、孤立感、不安感の解消につながります。
- 人とのつながりが広がり、様々な情報を得ることができるため、子育てに役立つ社会的な支援を受けやすくなります。

## 対象児童

下記の全てに該当する児童

- 幼稚園、保育所、認定こども園、特定地域型保育施設及び企業主導型保育施設に在籍していない
- 0歳6か月から満3歳未満まで

## 場所・日時

### 【実施施設】

こもち幼稚園（定員：1日当たり9人）

### 【日時】

- 月・水・金曜日の午前9時から正午まで  
※1時間単位の利用になります。
- 児童1人当たり月10時間まで

## 利用料金

渋川市民：無料

※市外在住者の方は1時間当たり300円

## ◆利用までの流れ

### 登録

#### ①利用認定申請

利用認定申請書を提出する。  
提出先：こもち幼稚園

#### ②総合支援システムの利用者登録

渋川市が利用認定を行うと「総合支援システム」のアカウント発行通知メールが送付される。

案内に沿ってパスワードの設定を行い、保護者や児童の情報を登録する。

### 予約

#### ③利用予約

総合支援システムを使って利用希望施設を予約する。

### 利用

#### ④利用

利用当日は総合支援システムを使って施設にある2次元コードを読み取り、登園及び降園の登録を行う。  
※初めて利用する施設では初回利用の前に施設による面談が必要です。

お問い合わせ

こもち幼稚園：☎60-6688

